

令和5年度 第1回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 次第

【日時】令和5年8月21日（月）13時30分～15時30分

【場所】南公会堂 1・2号会議室

1 開会

(1) 事務局あいさつ

(2) 委員・事務局の紹介

【資料1】横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について

2 議題

(1) 横浜市障害者後見的支援制度の現況について

【資料2】横浜市障害者後見的支援制度の現況について（令和5年6月末時点）

(2) 各区障害者後見的支援室の現場訪問に係る報告について

【資料3】各区障害者後見的支援室の現場訪問に係る報告について

3 その他

<令和5年度 第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会>

【日時】令和6年2月8日（木）10時00分～12時00分

【場所】健康福祉総合センター 901・902 会議室

令和5年度 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 関係者名簿

検証委員

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	徳田 暁	神奈川県弁護士会 弁護士	障害福祉に関し優れた見識を有する者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会 副会長	障害福祉従事者
6	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	荒木 雅也	Y P S 横浜ピアスタッフ協会	当事者

推進法人

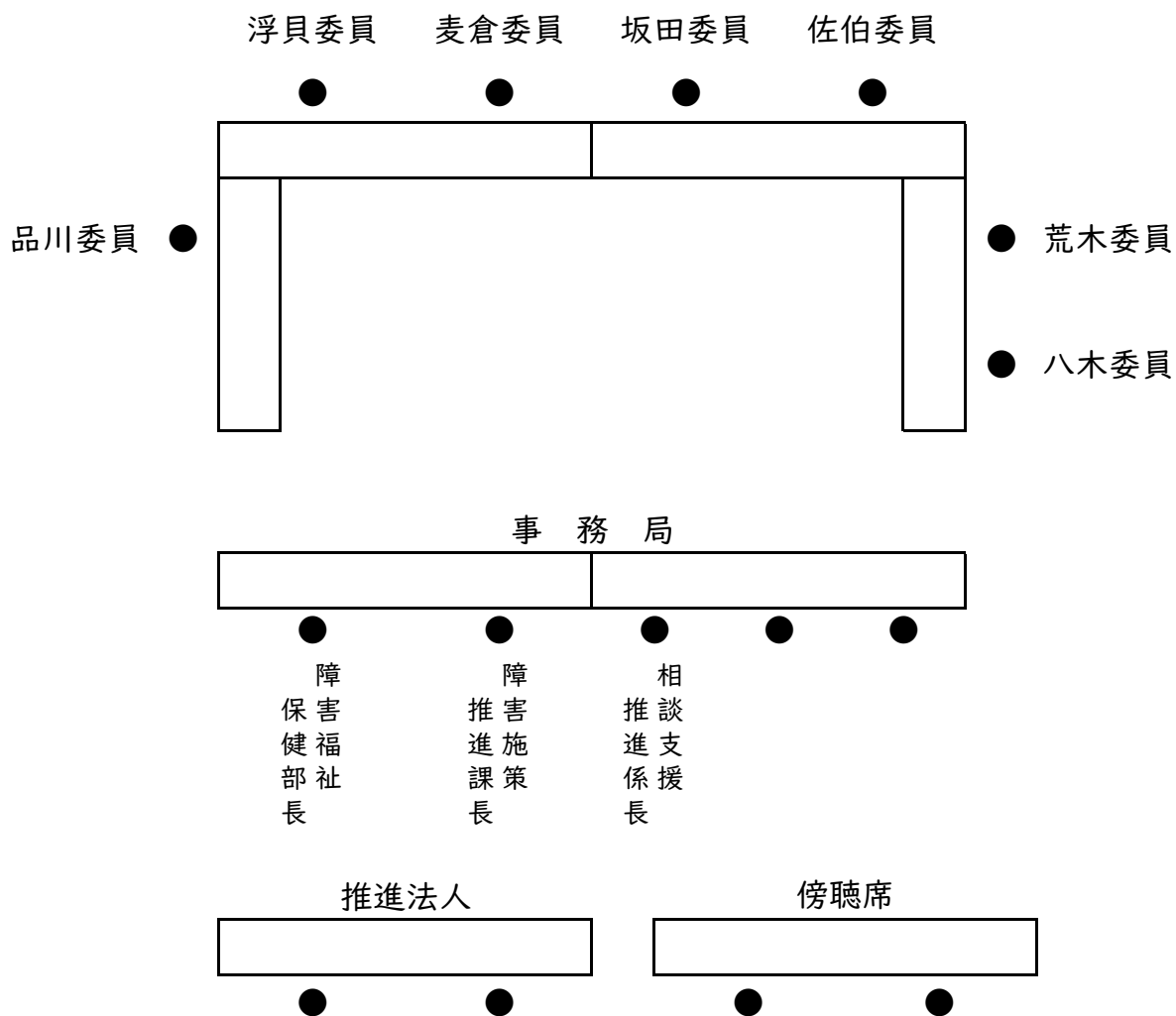
	氏名	所属
1	大貫 義幸	障害者支援センター 事務室長
2	星野 亮	障害者支援センター 後見的支援担当課長
3	市 香織	障害者支援センター (市あんしんマネジャー)
4	鈴木 美千代	障害者支援センター (市あんしんマネジャー)

事務局名簿

	氏名	所属
1	君和田 健	健康福祉局障害福祉保健部長
2	中村 剛志	健康福祉局障害施策推進課長
3	渡辺 弥美	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係長

令和5年度 第1回横浜市障害者後見の支援制度検証委員会 座席表

令和5年8月21日（月）13:30～15:30
南公会堂1・2号会議室



出入口

1 概要

横浜市障害者後見的支援制度（以下、「制度」という。）について、その理念に基づき、制度を円滑かつ効果的に機能するために、制度の運用状況や課題等について検証を行うことを目的とする委員会です。横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織として設置している。

2 内容 ※ 令和4年度から、一部見直しの上実施。

(1) 「現場訪問」の実施（年2回）

各委員につき、上半期・下半期の1回ずつの訪問が原則。

【実施内容】 ※1回の訪問の中で、①②を連続して実施。

① 各区支援室の主催する会議への参加（約60分）。

② 「事業計画書 兼 自己点検シート」に基づく、各区支援室及び推進法人の取組状況や課題等の確認（約90分）。

※ ①②に基づき、検証委員は「チェックシート」を記入。

【実施頻度】

年間6か所（3年間で、全支援室にて実施。また3年に一度、推進法人でも実施）

(2) 「横浜市後見的支援制度検証委員会」の開催（年2回）

(1) に基づく、各支援室や推進法人の取組状況に関する共有、検証。

(1) の中で抽出された、全市的な課題等に関する検討。

3 令和5年度の開催日程

第1回： 令和5年8月21日（月）13時30分～15時30分

第2回： 令和6年2月8日（木）10時00分～12時00分

【令和5年度 スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現場訪問			上半期(3か所)							下半期(3か所)		
検証委員会					第1回 (8/21)						第2回 (2/8)	

4 令和4・5年度委員（敬称略）

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	徳田 暁	神奈川県弁護士会	学識経験者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会 副会長	障害福祉従事者
6	八木 克賢	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	荒木 雅也	Y P S 横浜ピアスタッフ協会	当事者

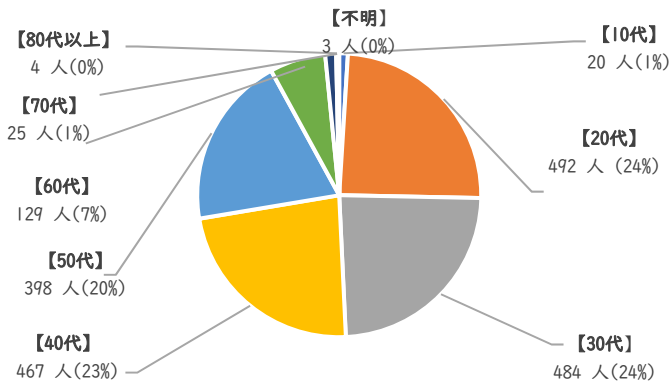
横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和5年6月末時点）

利用登録者について

(1) 登録者数

18区合計で **2,022人** です（令和4年12月末から **61人** 増）。

(2) 年代別



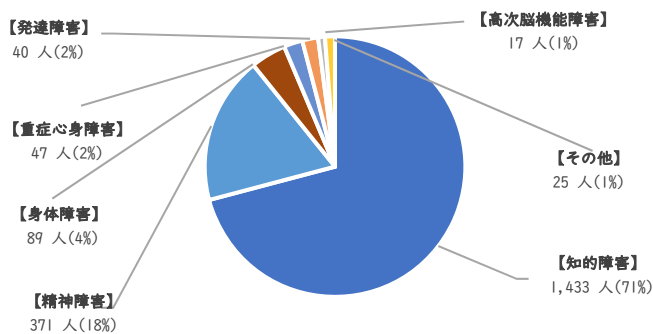
20代から40代の登録者が、全体の **72%** を占めています。

令和4年12月末と比較し、10代・20代の登録者が減少しています。

【参考】令和4年12月末

10代：22人、20代：500人、30代：469人、
40代：457人、50代：377人、60代：114人、
70代：20人、80代：2人

(3) 障害別



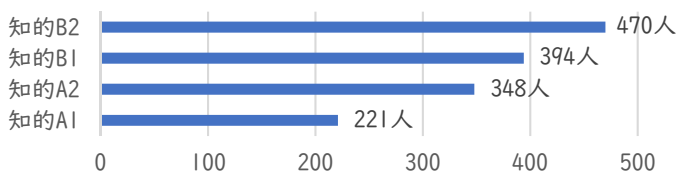
知的障害のある人が **7割** を占め、

次いで **精神障害**のある人が **2割弱** を占めます。

【参考】令和4年12月末

知的障害：1,372人(70%)、精神障害：351人(18%)、
身体障害：93人(5%)、重症心身障害：49人(2%)、
発達障害：39人(2%)、高次脳機能障害：20人(1%)
その他：37人(2%)

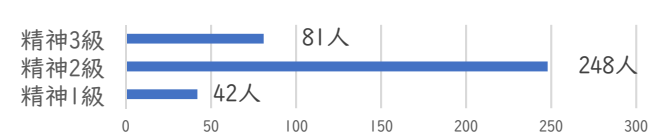
【知的障害】手帳等級別



B2の手帳所持者が最多、

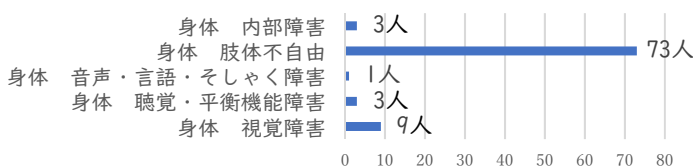
A1の手帳所持者が最少です。

【精神障害】手帳等級別



2級の手帳所持者が最多です。

【身体障害】障害種別



肢体不自由の手帳所持者が最多です。

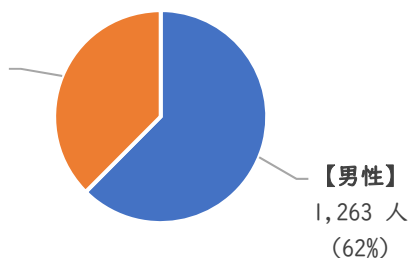
【参考】「障害別」の選択について

次の順番を基準とし、登録者ごとに1種類のみを選択。

- ① 身体障害者手帳（肢体不自由に限る）1級または2級の手帳を18歳以前に取得しており、かつ愛の手帳A1またはA2を所持している場合、「重症心身障害」を選択。
- ② 上記に該当せず、愛の手帳を所持している場合、「知的」を選択。
- ③ 上記に該当せず、精神保健福祉手帳をまたは身体障害者手帳を所持している場合、「精神」または「身体」を選択（両方の手帳を所持する場合、本人の状態像を鑑み、優先するものを選択）。
- ④ 上記に該当せず、発達障害または高次脳機能障害の診断がある場合は、「発達障害」または「高次脳機能障害」を選択。
- ⑤ 上記に該当しない場合（障害が疑われるが手帳を所持していない場合、障害の見極めが困難な場合等）は、「その他」を選択。

(4) 男女別

【女性】
759人
(38%)

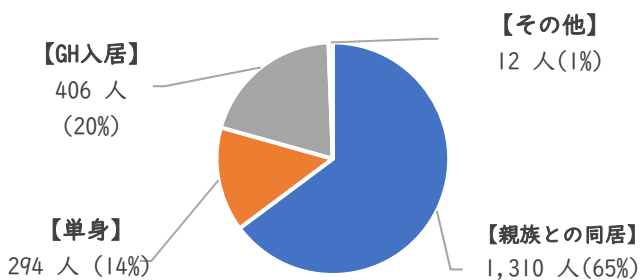


男性が6割強、女性が4割弱です。

【参考】令和4年12月末：男性1,230人(63%)
女性 731人(37%)

(5) 居住別

【GH入居】
406人
(20%)

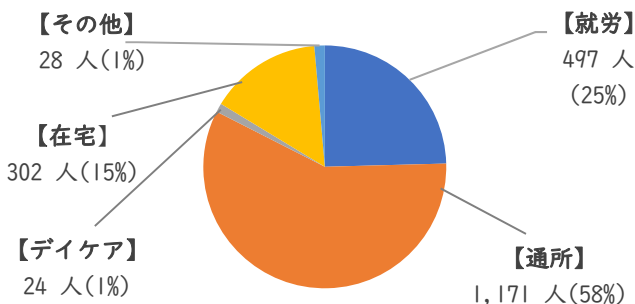


令和4年12月末と比較し、親族との同居の割合が微増し、单身・GH入居の割合が増加しています。

【参考】令和4年12月末
親族との同居：1,299人(66%)、单身：270人(14%)
GH入居：374人(19%)、その他：18人(1%)

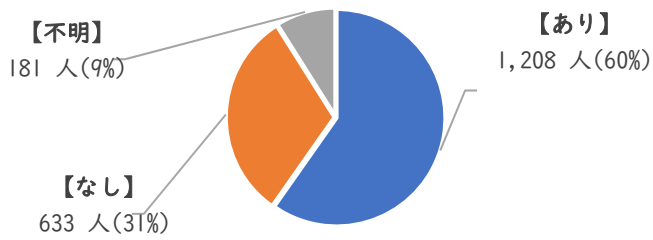
(6) 日中活動先

【その他】
28人(1%)



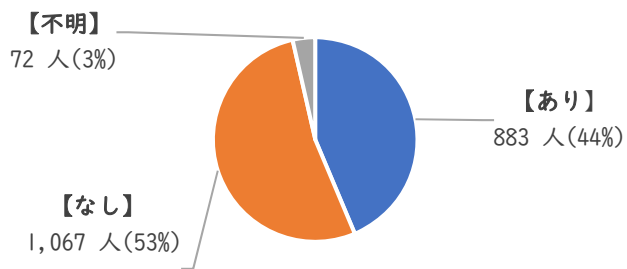
6割弱の人が通所、2.5割の人が就労です。
在宅の人でも1.5割います。

(7) 障害福祉サービス利用の有無



6割の人が障害福祉サービスを利用しています。

(8) 計画相談利用の有無

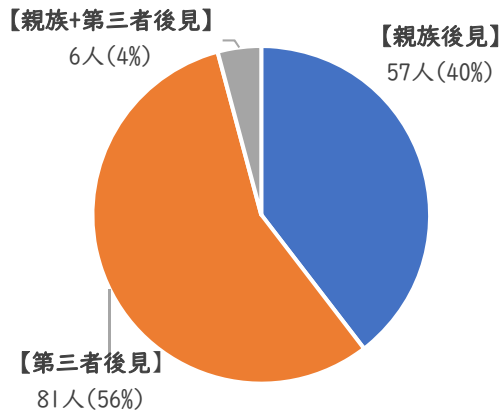


4.4割の人が計画相談支援を利用しています。

(9) 成年後見制度の利用

利用者は、18区合計で **144人** です（令和4年12月末から **6人** 増）。

【後見人の内訳】



【年代×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
10代	-	-	-	-
20代	3人	3人	-	1人
30代	11人	2人	1人	-
40代	31人	11人	2人	-
50代	31人	20人	3人	3人
60代	9人	9人	1人	1人
70代	1人	-	-	-
80代以上	1人	-	-	-
合計	87人	45人	7人	5人

成年後見制度を利用している人のうち、**6割弱**が第三者後見、**4割弱**が親族後見、**0.4割**が親族後見と第三者後見を併用しています。

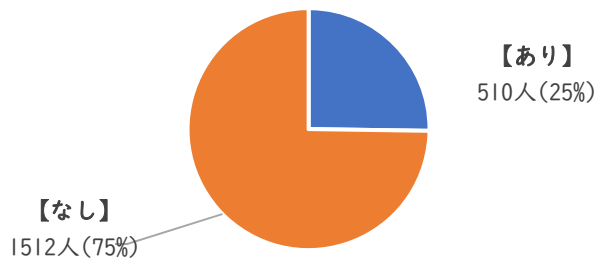
【障害種別×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
【知的】A1	23人	-	-	-
【知的】A2	29人	6人	-	-
【知的】B1	18人	19人	1人	1人
【知的】B2	3人	9人	4人	2人
【精神】1級	1人	3人	-	-
【精神】2級	2人	4人	2人	-
【精神】3級	-	-	-	-
身体障害	3人	1人	-	1人
重症心身障害	8人	1人	-	-
発達障害	-	1人	-	-
高次脳機能障害	-	1人	-	-
その他	-	-	-	1人
合計	87人	45人	7人	5人

【用語について】

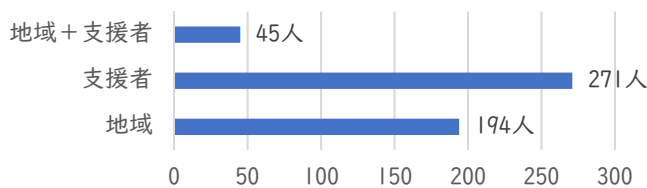
- 後見 : 判断能力が欠けているのが通常の状態の人
 保佐 : 判断能力が著しく不十分な人
 補助 : 判断能力が不十分な人
- 任意後見制度 : あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、一人で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを、契約で決めておく制度
- 親族後見 : 親族が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること
 第三者後見 : 親族以外の第三者が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること

(10) キーパーの有無



利用登録者のうち **25%**が、キーパー「あり」です。

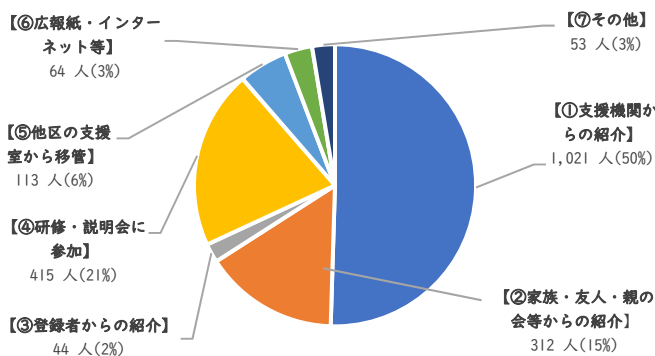
【キーパーの種類】



キーパー「あり」の人にマッチングされているキーパーのうち、

53%が支援者、**38%**が地域の人、**9%**が支援者と地域の方です。

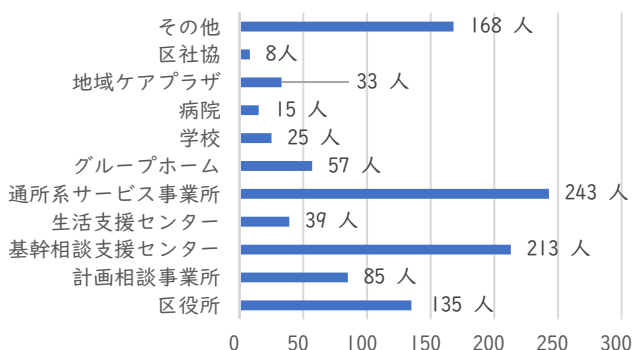
(11) 登録したきっかけ



約5割の人が、支援機関から本制度を紹介され登録に至っています。

次いで、研修・説明会に参加して登録に至った人が **2割強** となっています。

【①の場合、支援機関名】



上記項目で①を選択した人のうち、**約24%**が、通所系サービス事業所から本制度を紹介されています。

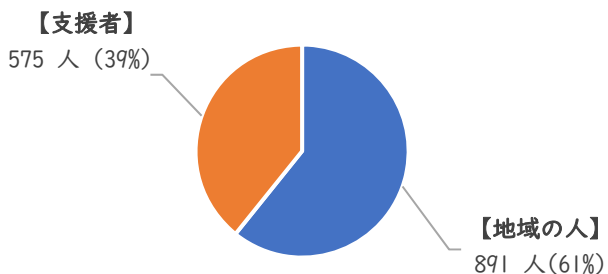
次いで、基幹相談支援センターから紹介された人が **約21%** となっています。

2 あんしんキーパーについて

(1) 登録者数

18区合計で 1,466人 です（令和4年12月末から 13人増）。

(2) キーパー登録者の内訳

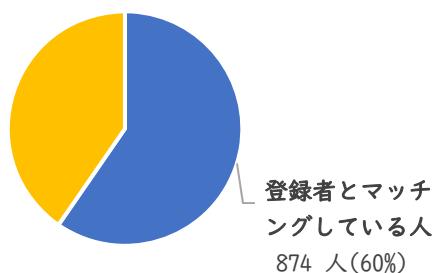


キーパー登録者のうち、地域の人が 6割強、支援者が 4割弱 となっています。令和4年12月末と比較し、地域の人のおもめる割合が 3%増加 しています。

【参考】令和4年12月末
地域の人：837人（58%）、支援者：616人（42%）

(3) 利用登録者とのマッチングの状況

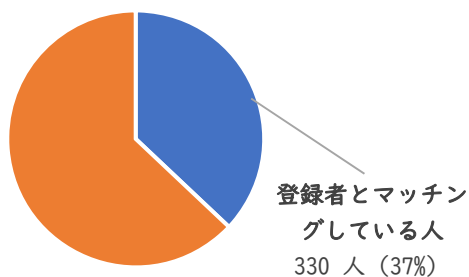
【あんしんキーパー全体】



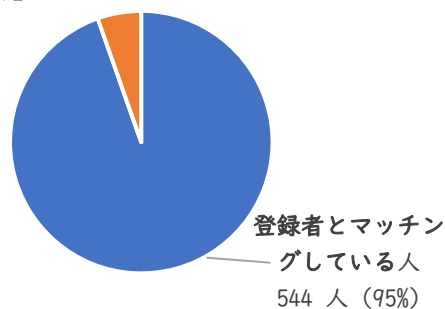
キーパー登録者全体のうち 6割 が、利用登録者とマッチングされています。

キーパー登録者が地域の人の場合、37% が利用登録者とマッチングされています。一方、キーパー登録者が支援者の場合、95% が利用登録者とマッチングされています。令和4年12月末と比較し、キーパー登録者とのマッチングの割合が 9%増加 しています。

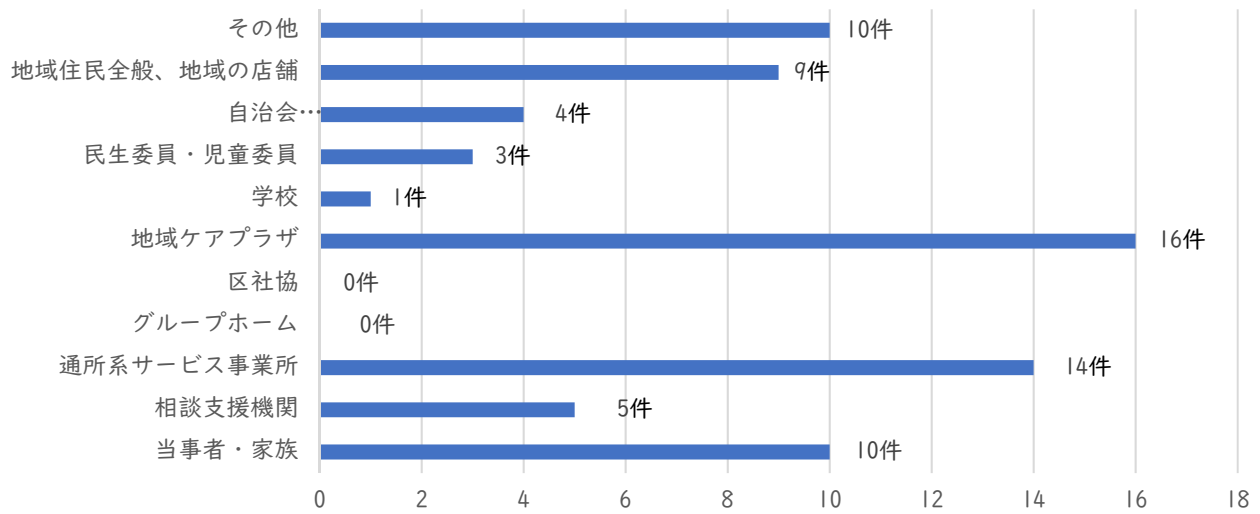
【地域の人】



【支援者】



(1) 広報・周知先（令和5年4～6月） ※ 18区合計



複数種別の機関に向けて広報・周知を行った場合には、主たる種別（1種類のみ）をカウントしています。

(2) 広報誌の発行（令和5年4～6月） ※ 18区合計

広報誌（またはそれに準ずるもの）を23回発行しました。

各区障害者後見の支援室の現場訪問に係る報告について

令和5年度上半期の、各区障害者後見の支援室の現場訪問の実施結果について報告します。併せて、報告内容に基づく検討を行います。

1 訪問先及び日時

(1) 泉区（泉区障がい者後見の支援室 しーど）

実施日： 令和5年6月28日（水）9:30～12:30

(2) 磯子区（磯子区障害者後見の支援室 コネクト・ハート）

実施日： 令和5年7月14日（金）14:00～16:30

(3) 中区（中区後見の支援室 らるご）

実施日： 令和5年7月18日（火）10:00～12:30

2 チェックシート集計結果

別紙1～3を参照。

3 検討のポイント

(1) 感想・意見等（各委員より）

- 各区後見の支援室の取組に関すること
- 現場訪問の実施方法に関すること

(2) あんしんキーパーの開拓と地域づくりについて

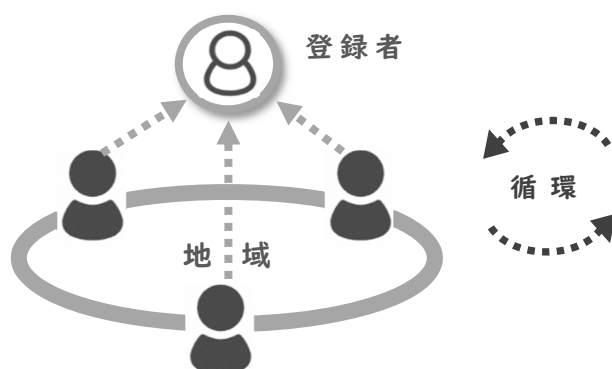
- 現場訪問の取組状況、及び各区の取組状況等（次ページ参照）を踏まえ、
【良いと感じた点】【課題と感じた点】【課題への対応方法】についてご意見を伺いたい。

【参考】 あんしんキーパーの開拓と地域づくりについて

- 基本的な視点（業務運営指針 11 ページ）

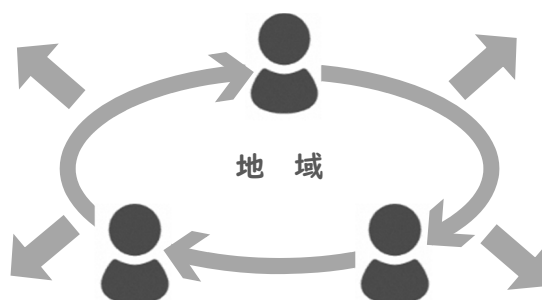
【図1】

登録者一人ひとりへの見守り体制の構築



【図2】

障害のある人を見守る、
地域のネットワークの拡充・強化



【別紙1】後見的支援室の取組状況に係る「チェックシート」集計 (A区)

取組事項に関すること

(1) 身近な地域での、登録者の見守り体制の構築

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①制度に関する相談を受け付ける。相談の内容に応じ、適切な支援機関等に結びつける。	◎	○	○
②定期的な訪問や面談を実施する。	◎	○	○
③登録者の希望等に応じ、登録者とあんしんキーパーを結びつける（マッチングする）。	◎	△	△

- 協力の意思はあるものの、キーパー登録はハードルが高いという人ともつながりを持つべく、柔軟に対応している（委員①）。
- 制度についての相談、登録者について定期的な訪問や面接は出来ていると思うが、登録者とキーパーを結び付けるのはまだまだ（委員②）。

(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①登録者やその家族の思いに寄り添い、希望に基づく生活の実現をともに考える。	◎	◎	○
②個別の「後見的支援計画」を作成する。必要に応じ、あるいは一定期間ごとに計画内容の見直しを行う。	◎	○	○
③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた場合には、適切な支援機関と連携を図る。	◎	○	○

- 本人の趣味や希望、健康状態を良く把握しながらきめ細かな相談を行っている。あんしんノートの作成にも力を入れており、評価できる（委員①）。
- 登録者や家族の思いに寄り添って考えることが出来ている（委員②）。

(3) 成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①成年後見制度について周知し、必要に応じ、申立て支援を行う機関等と連携を図る。	◎	△	○
②成年後見制度や権利擁護についての相談に応じるとともに、その普及啓発を行う。	○	△	○
③各区の「成年後見サポートネット」に参画する。	○	○	△

- 成年後見制度講座を2回開催し、制度の理解・周知に向けて着実に活動している（委員①）。
- サポートネットには参加しているが、啓発が進んでいない。登録者のつどい等を行うと成年後見制度の必要性が見えてきます（委員②）。
- サポートネットへの参加はしているが、参画はしていない。（委員③）。

(4) あんしんサポーターの雇用及び人材育成等

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①あんしんサポーターに対し、定期的に必要な研修を行う。また、実務を通したあんしんサポーター等の育成を行う。	◎	○	△

- e-ラーニングを活用するなど、サポーターが参加しやすい研修を用意している。支援室内でも活発に意見交換が行われている模様である（委員①）。
- サポーターの育成に努力している（委員②）。

(5) 制度の周知

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①当事者や家族に向けた制度周知を行う。	○	○	○
②関係機関（障害福祉サービス等事業所、学校、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等）に向けた制度周知を行う。	○	○	◎
③後見的支援室の「広報誌（またはそれに類するもの）」を作成し（年1回以上）、登録者・あんしんキーパー・関係機関等へ配布する。	○	○	○

- 関係機関とはカンファレンスに参加し、計画相談にも入るなど、十分連携が取れている。その他、**特別支援学校やフリースクールなどの教育機関への周知**についてはこれから取り組むべきところである。**他の区とまたがる学校については、合同で訪問や周知を行うことも有効ではないか**と思われる（委員①）。
- **軽度の当事者・家族へ制度の周知**が必要だと思う。広報誌を頂きたかった（委員②）。
- **近隣区と合同で学校への周知**を行っている（委員③）。

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①あんしんキーパーとなる人材の開拓・確保を積極的に行う。	○	△	○
②あんしんキーパーに対し、自らの役割や障害への理解を深めるとともに、活動意欲を高める取組を実施する。	○	△	○
③あんしんキーパー等の集う会（またはそれに類するもの）を開催する（年1回以上）。	○	△	○

- 団地の役員会とも連携し、**差別の解消や住民トラブルの防止、障害理解**に向けて取り組みを行っている。キーパーの集う会の開催については、**登録者の方にも参加しやすい内容を企画することが期待される**（委員①）。
- あんしんキーパーとなる人材の開拓・確保やキーパーの交流会の実施について、努力してほしい（委員②）。
- 交流会を行なっている（委員③）。

2 事業推進体制に関すること

具体的な取組	委員①	委員②	委員③
①後見的支援室内における情報共有と連携	◎	○	○
②関係機関との連携	○	△	○

- 関係機関との連携を期待する（委員②）。

3 その他（全体を通した感想、意見等）

- キーパー登録に関しては、**個人情報の観点**から二の足を踏む住民もいる。制度の目的からみれば、生年月日などの記載は必ずしも必要ではない。**登録のあり方**についても、他の区と検討していく必要がある（委員①）。
- 登録者は男性が多いと思いますが、男性のサポーターがいないのは残念です。他の支援室も同様ですが、男性のサポーターが増えることを願っています。登録者のつどい等を実施すると、家族からのさまざまな意見や相談がたくさん出ると思います（委員②）。
- **将来障害福祉サービスを利用するであろう対象の方が通う特別支援学校ではない学校への周知**は、将来障害福祉サービスを利用するべきかどうか迷っているいわゆるグレーゾーンのご本人やご家族に対する「種まき」であり、こういった取り組みは重要かつ後見的支援制度の役割や存在は大きいと思います（委員③）。

- あんしんキーパーについて、協力するのはいいけど、登録は拒否されてしまう現状がある中で、登録はしないけど協力はしたいという人を「協力者（理解者）」という枠でカウントする形を検討してもよいかかもしれないと思った。登録のハードル（個人情報等）を下げることで、本来の意味での地域の理解者が広がる可能性を感じた（委員③）。
- 後見的支援制度だけではないが、訪問が主であると、記録や事務が追い付かないという課題があり、ICTの導入や活用の検討がその一助となるように思う（委員③）。

【別紙2】後見的支援室の取組状況に係る「チェックシート」集計（B区）

I 取組事項に関すること

（1）身近な地域での、登録者の見守り体制の構築

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①制度に関する相談を受け付ける。相談の内容に応じ、適切な支援機関等に結びつける。	○	○	○
②定期的な訪問や面談を実施する。	◎	○	○
③登録者の希望等に応じ、登録者とあんしんキーパーを結びつける（マッチングする）。	○	○	○

- 他の相談事業と情報共有を図っている。一覧表を作り定期的に訪問・面談を行っている。登録者の希望もあるが、あんしんキーパーとのマッチング率を上げた方が良いのでは（委員④）。
- 今は、合理的理由なく面談が滞っているケースがないとのことよかった（委員⑤）。

（2）登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①登録者やその家族の思いに寄り添い、希望に基づく生活の実現をともに考える。	○	○	△
②個別の「後見的支援計画」を作成する。必要に応じ、あるいは一定期間ごとに計画内容の見直しを行う。	○	○	○
③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた場合には、適切な支援機関と連携を図る。	○	○	○

- 支援計画の見直しを2～3年毎に行っている。管理する上で計画の『有効期限』を設け、誰が見てもわかるようにしていた。事務所を地域活動ホーム内に移動し、基幹相談支援センターとの連携が良くなっている（委員④）。
- 基幹相談支援センターとの連携ができていることはよい（委員⑤）。

（3）成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①成年後見制度について周知し、必要に応じ、申立て支援を行う機関等と連携を図る。	○	○	○
②成年後見制度や権利擁護についての相談に応じるとともに、その普及啓発を行う。	○	○	△
③各区の「成年後見サポートネット」に参画する。	◎	○	◎

- 基幹相談支援センターと連携ができ、流れがスムーズになっている（委員④）。
- 後見的支援室への登録があっても、成年後見制度の推進につながっていない実情があると感じる（委員⑤）。

（4）あんしんサポーターの雇用及び人材育成等

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①あんしんサポーターに対し、定期的に必要な研修を行う。また、実務を通したあんしんサポーター等の育成を行う。	○	○	○

- 他事業所との、オンライン会議で色々な事例検討によりサポーターの育成をしている（委員④）。
- 社会の中の障害理解を促進・深める研修を行うとよい。（委員⑤）。

(5) 制度の周知

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①当事者や家族に向けた制度周知を行う。	△	△	×
②関係機関（障害福祉サービス等事業所、学校、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等）に向けた制度周知を行う。	○	△	△
③後見的支援室の「広報誌（またはそれに類するもの）」を作成し（年1回以上）、登録者・あんしんキーパー・関係機関等へ配布する。	◎	○	○

- 令和4年度は、チラシを配布していたが、本年度は、未配布だった。パンフレットを、地域ケアプラザ・区社協に送り周知を図っている。また、広報誌を令和5年6月に発行している（委員④）。
- 広報誌以外による地域のイベントへの参加を検討しているとのこと、その点は期待したい。チラシの刷新を検討しているとのことであったが、制度の分かりやすい周知ができるものを作成してほしい（委員⑤）。

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①あんしんキーパーとなる人材の開拓・確保を積極的に行う。	○	△	○
②あんしんキーパーに対し、自らの役割や障害への理解を深めるとともに、活動意欲を高める取組を実施する。	△	△	△
③あんしんキーパー等の集う会（またはそれに類するもの）を開催する（年1回以上）。	◎	○	○

- 本年度、あんしんキーパー5名増を計画している。方法として、防災訓練等の地域行事を活用し、PRを行っている。集う会は、令和4年11月に実施済（36名参加）（委員④）。
- つどう会以外の話がなく、キーパー開拓・確保についてあまり印象に残らなかった（委員⑤）。

2 事業推進体制に関すること

具体的な取組	委員④	委員⑤	委員⑥
①後見的支援室内における情報共有と連携	○	○	○
②関係機関との連携	○	○	◎

- 事業者内会議・地域活動ホームとの会議を1回/月行なっている。また、朝・夕に行動確認をしている（委員④）。

3 その他（全体を通した感想、意見等）

- 自己点検シートとチェックシートの整合性が取れなかった。その為、自己点検シートの説明を受けた後に、チェックシートに基づき再度、説明して戴きチェックができました。
支援計画に出席し、面談の中で本人が安心している事が良かったと思います（委員④）。

【別紙3】後見の支援室の取組状況に係る「チェックシート」集計（C区）

取組事項に関すること

（1）身近な地域での、登録者の見守り体制の構築

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①制度に関する相談を受け付ける。相談の内容に応じ、適切な支援機関等に結びつける。	○	◎
②定期的な訪問や面談を実施する。	○	◎
③登録者の希望等に応じ、登録者とあんしんキーパーを結びつける（マッチングする）。	○	○

- 定期的にミーティングを開催し、キーパーとなりうる支援者を検討・打診しており、本人が見守ってほしい人をキーパーとしている（委員⑦）。
- 見守り応援隊を増やしている。広報誌に見守り応援隊の説明がとてもわかりやすく理解しやすい。マッチングに関して、まれにご本人からの希望もあるとの事。職員との信頼関係があるからできることだと思った（委員⑧）。

（2）登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①登録者やその家族の思いに寄り添い、希望に基づく生活の実現をともに考える。	○	◎
②個別の「後見の支援計画」を作成する。必要に応じ、あるいは一定期間ごとに計画内容の見直しを行う。	○	◎
③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた場合には、適切な支援機関と連携を図る。	○	◎

- 訪問時の会議では、本人状況や家族の意向などを丁寧に汲み取り、寄り添った関わりをしている様子が伺えました（委員⑦）。
- 支援者ではなく、本人の代弁という立ち位置を忘れずに関係機関と連携を行っている。つい支援者になりがちではないかなと思うのでとても大事な事だと思った。とても丁寧な「後見の支援計画」を作成している。説明を聞いていて基幹や生活支援センターと連携し本人に寄り添っているのが浮かんでくる（委員⑧）。

（3）成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①成年後見制度について周知し、必要に応じ、申立て支援を行う機関等と連携を図る。	○	◎
②成年後見制度や権利擁護についての相談に応じるとともに、その普及啓発を行う。	○	◎
③各区の「成年後見サポートネット」に参画する。	○	◎

- 広報紙に、成年後見について平易にまとめた記事を掲載して周知をされているとのこと。また、後見人がついている登録者もあり、必要に応じた連携が図られていると感じました。
成年後見サポートネットには7月から参画するとのこと、相談支援機関との更なる連携の強化を期待したいと思います（委員⑦）。
- サポートネットには1回参加。2回目も予定あり。コンスタントに計画中。
広報誌成年後見制度の特集記事を掲載した。1回ではなかなか理解しにくいので広報誌などを利用することはとても良い（委員⑧）。

(4) あんしんサポーターの雇用及び人材育成等

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①あんしんサポーターに対し、定期的に必要な研修を行う。また、実務を通したあんしんサポーター等の育成を行う。	○	◎

- サポーターの経験年数が長く、外部研修の参加と共有のほか、会議や日常的な相談など OJT で育成をしている様子が伺えました（委員⑦）。
- 研修には積極的に参加している。研修ファイルもきちんと管理されていた（委員⑧）。

(5) 制度の周知

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①当事者や家族に向けた制度周知を行う。	○	◎
②関係機関（障害福祉サービス等事業所、学校、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会等）に向けた制度周知を行う。	◎	◎
③後見的支援室の「広報誌（またはそれに類するもの）」を作成し（年1回以上）、登録者・あんしんキーパー・関係機関等へ配布する。	○	◎

- 区域のコーディネーター連絡会での制度紹介を行う予定とのことで、個々の地域ケアプラザとの継続的な関わりを期待したいと思います。
 広報紙は定期的に発行しており、事業所等への事業説明時に手渡しするなど積極的に制度説明などが行われていると感じました。また、掲示できるチラシを別途製作するなど工夫した取組も見られました（委員⑦）。
- 制度説明会は支援者機関を筆頭に当事者、家族会ケアプラザ、民児協等積極的に行っていて、出張の形で15回。参加人数延べ149名。日々の努力が感じられる。
 20件の新規ケースの問い合わせを受けたが制度登録に至らないケースが多かったとの事だが、本人が嫌がっていたが3年かかってつながった事例あり。地道な努力が実を結んだケースである。広報誌はとても見やすく、URLやQRコードが入っていて良かったと思う（委員⑧）。

(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着

具体的な取組	委員⑦	委員⑧
①あんしんキーパーとなる人材の開拓・確保を積極的に行う。	○	◎
②あんしんキーパーに対し、自らの役割や障害への理解を深めるとともに、活動意欲を高める取組を実施する。	○	◎
③あんしんキーパー等の集う会（またはそれに類するもの）を開催する（年1回以上）。	×	△

- 見守り応援隊として、さりげない見守りを広げる取組を進めています。
 集う会は4年度開催できず、11月に開催予定であり他区の様子の見学等を行い、企画をしているとのこと。（委員⑦）。
- 広報誌にあんしんキーパーの説明と募集記事を載せた（委員⑧）。

2 事業推進体制に関すること

具体的な取組	委員⑤	委員⑥
①後見的支援室内における情報共有と連携	◎	◎
②関係機関との連携	○	◎

- 小規模な体制の利点を生かし、密な情報共有が図られていると感じました。
 地域ケアプラザや基幹等の関係機関へ積極的に働きかけている様子も伺えました。自立支援協議会等の機会が減ったことも影響し、特別支援学校（及び養護学校）とは単発（個別ケースごと）の関わりになっているとのことですので、関係構築に努めていただきたいと思います（委員⑦）。

- 7年前のリーフレットがなくなった為、新しいリーフレット作成中との事。関係機関と連携する為にも理解してもらう為にもリーフレットの役割は重要だと思う。関係機関とかなり連携しているし、これからも増えそうなので期待できる（委員⑧）。

3 その他（全体を通した感想、意見等）

- 「後見的支援計画」をととても丁寧に作成し、障害者ご本人やご家族と関わり、一緒に考えて寄り添っている様子が理解できました（委員⑧）。